

議員全員協議会會議録

平成26年11月26日

宮 古 市 議 会

平成26年11月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(11月26日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
閉 会	18

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成26年11月26日（水曜日） 午前11時15分
場 所 議事堂 本会議場

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

出席議員（27名）

1番	今	村	正	君	2番	小	島	直	也	君	
3番	近	藤	和	也	君	4番	佐々木	清	明	君	
5番	白	石	雅	一	君	6番	鳥	居	晋	君	
7番	中	島	清	吾	君	8番	伊	藤	清	君	
10番	北	村	進	君	11番	佐々木	重	勝	君		
12番	須賀	原	チ	工子	君	13番	高	橋	秀	正	君
14番	橋	本	久	夫	君	15番	古	館	章	秀	君
16番	工	藤	小	百合	君	17番	坂	本	悦	夫	君
18番	長	門	孝	則	君	19番	佐々木	勝	彦	君	
20番	落	合	久	三	君	21番	竹	花	邦	彦	君
22番	松	本	尚	美	君	23番	坂	下	正	明	君
24番	茂	市	敏	之	君	25番	藤	原	光	昭	君
26番	田	中	尚	君	27番	加	藤	俊	郎	君	
28番	前	川	昌	登	君						

欠席議員（1名）

9番 内 館 勝 則 君

説明のための出席者

市長	山本	正徳	君	副市長	山口	公正	君
副市長	名越	一郎	君	総務企画部長	佐藤	廣昭	君
総務課長	野崎	仁也	君	企画課長	山崎	政典	君
復興推進課長	滝澤	肇	君	財政課長	菊池	廣	君
保健福祉部長	下澤	邦彦	君	福祉課長	松館	仁志	君
産業振興部長	佐藤	日出海	君	商業観光課長	下島野	悟	君
都市整備部長	高峯	聰一郎	君	都市計画課長	中村	晃	君
危機管理監	山根	正敬	君	危機管理課長	戸由	忍	君
企画課 市街地施設 推進室長	岩間	健	君	企画課 市街地施設 主任	竹田	真人	君
都市計画課 復興拠点 整備室長	多田	康	君				

議会事務局出席者

事務局長	上居	勝弘		次長	佐々木	純子
主任	菊地	政幸				

開 会

午前11時15分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

会議に入る前に、一言申し上げます。

先週18日から22日まで開催いたしました「議会報告会」におきましては、議員の皆様、大変ご苦労さまでした。市民の皆様から貴重なご意見等が出されたことだと思いますので、今後の議員活動に生かしていただければと思います。

大変ご苦労さまでした。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。



説明事項（1） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、私のほうから、本日は宮古市が進めております宮古市中心市街地拠点施設整備事業につきまして、市民検討委員会などで検討し、意見反映をした結果、基本構想がまとまりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

市といたしましては、復興後の新たなまちづくりについて、今後の発展に不可欠な重要な事業として推進してまいりたいと考えてございます。今後、基本計画の策定に向けても、引き続き市民の参画と協働及び情報の開示に配慮しながら検討を進めてまいります。議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

検討の経過につきましては、総務企画部長から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務企画部長。

○総務企画部長（佐藤廣昭君） それでは、私からは、これまでの検討経過についてご説明いたします。

本年度から企画課に市街地施設推進室を新設いたしまして、中心市街地拠点施設整備事業として、5月臨時議会及び6月議会で補正予算の議決をいただきまして、具体的に検討を進めてまいりました。

7月に設立いたしました市民検討委員会は、これまで3回開催いたしまして、基本構想についてご議論いたしました。

また、8月には基本計画の策定に当たっての基礎資料とするため、市役所の利用実態あるいは今後の利用に関する市民のニーズなどを把握するため、市民アンケート調査を実施いたしましたが、その結果につきましては先般、議員各位にご報告したところでございます。

なお、本年度は4月から7月にかけて、中心市街地地区における津波復興拠点整備事業及び都市計画決定等について、市民や団体等向けに事業概要についてご説明いたしました。

8月には都市計画審議会を経て、一団地の津波防災拠点、市街地形成施設として、9月4日に都市計画の決定をし、去る11月11日付で都市計画事業として、県の事業認可を受けましたので、ここにご報告いたします。

今後も、宮古市自治基本条例でうたっております「市民の参画と協働の原則」を貫きながら、意見聴取に努めながら、諸課題につきまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。基本構想につきましては、

企画課長がご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私から基本構想について説明をさせていただきます。

お手元の表表紙の次の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、6月13日の議員全員協議会で、基本的な考え方ということで、議員各位にはお示しをしたところでございます。その後、市民検討委員会を設置いたしまして、3回ほど、この基本的な考え方をもとに、検討委員会の皆様から検討をいただいております。その結果として今般、基本構想として、市民検討委員会の了承も得てまとまりましたという内容でございます。

資料1が基本構想で、資料2は基本構想の概要版でございまして、これらは今後予定されているワークショップ等で、ワークショップの参加者等に説明するためにつくったものでございますし、広く公開しながらやつていくということで、それについては基本構想の概要版ということで、説明は省略をさせていただきます。

それでは、「基本的な考え方」から「基本構想」に変わった中で、市民検討委員会の皆様からご指摘をいただいて変えた部分について説明をしてみたいというふうに思いますので、こちらのレジュメの資料と基本構想の該当ページ、ただいまからページ数を言いますけれども、それを対比しながらごらんいただきたいと思います。

まず、1の項目、事業の背景でございますけれども、これを大震災関係の記述を統合し、公共交通のページを新設しております。基本構想では1ページから2ページになります。これらも、検討委員会の皆様から、整理の仕方としてわかりやすいようにというご意見をいただいて、こういった形で修正をしたものでございます。

それから、2の事業の推進、これが5ページから7ページでございます。これらも、推進方針と事業検討の方向性とかを統合したりして、わかりやすいような形で修正を加えております。

次に、項目の3、事業の推進の中で大きく変えた部分でございます。9ページ、10ページになります。「基本的な考え方」では左のほうをごらんいただきたいと思うのですけれども、「防災拠点施設」とか「行政機能集約・効率化」とか、こういった書き方が、検討委員会の皆さんとすれば非常にわかりづらかったということで、まず拠点施設の全体を「地域防災拠点施設」なのだと大きく捉えた上で、右のほうにございますとおり、防災・地域活力創出拠点施設、それから市庁舎、宮古保健センターという3つにまとめさせていただきました。財源的な説明をする場合にも、このほうがわかりやすいし、この3つを大きくまとめて「地域防災拠点施設」、こういう位置づけ方をするということで、よりわかりやすくなつたという、市民検討委員会からのご指摘をいただいております。

それらを踏まえた上で、資料編になりますけれども、24から26ページ、横長のカラー版でございますけれども、このとおり、いわゆる通常時、それから災害時、それらの拠点がどういった役割をするのか。それもいわゆる中心市街地部分だけではなくて、市域全体としてこういうふうな役割を果たしますということで、特に中心市街地部分は26ページに大きくまとめておりますけれども、一番上に「地域防災拠点施設」ということで赤く囲んでおります。その中に3つあると、こういう表現の仕方でございまして、防災・地域活力創出拠点施設については、平常時は防災教育、防災学習の場、活動の場、交流・ふれあいの場と。災害時においては避難者の受け入れ機能、被災者の支援機能。そして市庁舎につきましては、平常時は窓口業務機能、行政機能。災害時においては災害対策本部機能、物資集配機能、備蓄倉庫機能。宮古保健センターについては、平常時、保健指導、健康相談の場、災害時は被災者支援機能、医療チーム等の活動支援機能と、こういった形でそれぞれ平常時、災害時にこういった役割を果たすと。それを大きく「地域防災拠点施設」というくくり方をしたところでございま

す。

次に、2ページのほうに移っていただきます。

ここも基本的には先ほどのまとめ方と同じでございますけれども、この中に新たに想定いたしましたのが、避難想定人口、要するに中心市街地等のエリアで、いわゆる高台まで間に合わない方々が、市役所とかこういった地域防災拠点、中心市街地の拠点施設に訪れるというか、避難するであろうと。一時避難ということで、この2,000人というのを初めて出させていただきました。現時点ではこういった形で、復興庁と機能の規模、その他は協議をしていると、こういった段階でございます。

それから、次、今後の諸課題でございます。

今後の諸課題については、市民検討委員会の皆さんから大きなご提言をいただきて、そのとおりであるというふうに受けとめまして、大きな修正を加えております。14、15ページになりますけれども、従前は3点ほどしか諸課題を掲げておりませんでしたが、新たに宮古駅の南北を結ぶ自由通路の確保、100年に一度でも想定される洪水対策、そして交通対策と。これらをしっかりと基本計画でちゃんと検討をしていかないといけないというご指摘をいただきましたので、この大きな3つを今後の諸課題の中にはつきりと打ち出しております。

こういったこともありますて、資料編の中では、先ほど説明した資料5「宮古市域における各拠点の役割」、それから資料8として「宮古市総合防災ハザードマップ」等を資料編に加えておると、こういったところでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

基本計画の策定業務を現在進めているわけですけれども、これにつきましては6月13日時点では、まだ進めている段階でございましたので、この委託契約の状況について、ご報告をさせていただきます。

業務名は「宮古市中心市街地拠点施設整備事業・基本計画策定業務委託」ということで、契約を平成26年9月2日に締結しております。履行期限は来年の3月20日まで、請負金額、請負者は記載のとおりでございます。主な業務内容として、施設規模とか機能の検討、それから建設設計画、駐車場、既存施設の利活用、それから市民サービス機能あるいは業務空間計画、こういった部分をこの業務の中でやっていくと、こういう考え方でございます。

そして、先ほど課題の中で取り上げました交通対策とか、洪水対策、いわゆる敷地造成の関係ですけれども、これは都市計画のほうで別途業務として発注しております。

1番目が拠点整備事業の測量調査設計（敷地造成）業務委託ということで、これも3月20日まででございます。あの場所の用地測量とか地質調査、造成基本設計、それから洪水時の対策、こういったものを別途契約で検討していきます。

それから、拠点整備事業に伴う道路環境調査検討業務委託、これも都市計画発注ですけれども、同じく3月20日ということで、まずあの場所等の現状把握、対象事業の検討。歩道橋というのは、駅と当該地を結ぶ道路いわゆるペデストリアンデッキ等、こういったものの計画検討と。それからあわせて全般的な交通対策、アクセス道路、敷地内の駐車台数、これも別途業務で発注しております。

したがって、今述べた3点が3月20日までの業務で整合性をとっておりますので、今説明した都市計画課の2つの業務と基本計画の業務をリンクさせながら、最終的には基本計画の中に決まっていく部分を取り込んでいくと、こういう形をとりたいというふうになっております。なお、3番目は年度またぎで来年の8月までになっておりますけれども、津波避難計画策定支援業務ということで、これは危機管理のほうで発注しております。

今、こういった業務をそれぞれ発注しておりますので、それらの部分を先ほど説明したとおり、基本計画に反映させていきながら、市民検討委員会のご意見をいただいて進めてまいりたいということでございます。

これまでの経過、4ページですけれども、一番下段に市民検討委員会がございます。3回というふうに先ほど佐藤部長が説明いたしましたけれども、3回目の10月17日で、この基本構想の案につきましては、検討委員会からおおむねご了解をいただいています。先般、11月19日に4回目の市民検討委員会を開かせていただきましたが、基本計画（案）ということにはなっておりませんけれども、基本計画の構成といったような形で、基本計画をこういうつくり方をしていきたいという、いわゆる導入段階での意見交換をしたというところで、基本計画についてはまだこれからというところでございます。

最後に、5ページ、スケジュールになりますけれども、6月時点でご説明したときには、基本計画につきましては1月ぐらいでどうにかまとめたいというところもございましたけれども、先ほどの都市計画の発注業務もあわせまして、2カ月ほどその期間を延ばして、今年度内に基本計画をつくりたいと、こういう方向で進んでいきたいというふうに思っております。

ただ、市民検討委員会の皆さんからも積極的にさまざまご意見をいただいておりますので、それらでやはり市民検討委員会の皆さんのお納得がいかなければという部分もあるかと思いますので、さまざまに市民検討委員会にも資料を出しながら、議論を重ねていきたいというふうに思っております。

なお、議会への報告につきましては、またある程度まとまった段階でご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば挙手願います。

松本尚美議員。

○22番（松本尚美君） 大体説明いただきまして、前段よりも検討項目等々も明確になってきたというふうに思っておりますので、その部分については大いに評価をしたいなというふうに思っていました。

市民検討委員会を中心に議論をするというのは、それはそれで理解はできるんですけども、我々議会もやはりこの施設のあり方等々を含めて、全体的に議論をしていかなければならないのかなというふうに改めて思っているわけですが。

ちょっと確認をしたいのですけれども、議会においても、この計画そのものがスタートする前段といいますか、早い時期に、この現庁舎をどうするのか、基本的には解体をする。では解体をした後の跡地の利用をどうするのか。また、地域に与える影響をどう緩和するのか。逆を言えば、移転することによって、このエリアがまた活性化が必要になるのではないか。これもあわせわざで検討するということで、提言的な話になったのかもしれませんのが、今回ちょっとその辺の表現がないのですけれども、そこはどういう、どこに。課題として私はあると。明確に入れていないのはなぜなのかなという思いがあるので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 文面的には基本構想ですので、そこら辺がちょっと不足したかなと言われるとそのとおりかもしれませんのが、市民検討委員会でも、やはり跡地をどうするのかという、そういった部分は課題だというふうには言われております。そのためにも、今度の土曜日、20代、30代、高校生も入っていますけれども、若い世代の方々にワークショップを11月、12月と開いております。そこでは、拠点のほうの施設よりは、いわゆる

跡地活用といった部分を、若い人たちがどのように考えていくかというご意見も聞きたいというところもありまして、市民検討委員会が全般的に、市民検討委員会でも特に商店街等からはその部分が求められております。

若干説明不足ではありますけれども、ちょっと概要版のほうをごらんいただきたいのですが、概要版の7ページに「施設の集約や利活用」という図があると思うんですけれども、事業計画地、中心市街地ゾーン、そして分庁舎、本庁舎、こういった表示をして、これを結ぶ過程の中で中心市街地エリア、こういった部分の活性化その他も考えていくというのは、明確にしてございます。そこら辺で、書きぶりの部分はご指摘はあれですけれども、全くそこを考えないということではないということでございますので、ご理解はいただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　概要版のほうで、そこはチェックをしている、明示をしている、そしてこの課題を中心にワークショップをやっていくと、そのことは理解しました。

しかし、一方でこの表題といいますか、資料をいただいている部分での推進についてということになれば、この最初の段階でといいますか、大もとの段階の部分で、やはりしっかりと明示、記述が必要だと思うんです。概要版であるとか、どこか探せばあるとかという話ではなくて、ここに明確に、私はセットだと思うんです。見切り発車して、先行してやることではないと私は思っていましたので、そこを明確にしていただきたいのですが、改めてどうでしょう。

○議長（前川昌登君）　山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　すみません。概要版のほうがわかりやすいかなと思って、私、そちらのほうで説明したんですけども。

では、基本構想の14ページをごらんいただきたいと思います。

「施設の集約や利活用」の中で、一番後段の部分「検討にあたっては、跡地の効果的な活用方法について、市民ニーズを広く聴き、多くの人々が集う憩いの場を計画し、中心市街地地区への波及効果などを検証します」というふうに、ちゃんと検討したいというふうに明確に記述をしております。すみません、最初にここを説明すればよかったです。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　わかりました。

同時に、ちょっとくどいようですが、きょういただいている資料の、基本構想についての説明資料の中に入っていないので、いわゆる2ページの5ですね、そこにもしっかりと明記していただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう一点は、あの場所の遊戯施設というんですか、何というのか、そういった施設に隣接、近接するということで、当初からこのイメージがどうも心配だということもありましたね。そこは、どういう検討結果といいますか、意見はどのように集約されていますか。

○議長（前川昌登君）　山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　市民アンケートも議員各位にはお配りしたところですが、やはり市民からも、パチンコ屋に隣接しているといったような部分の懸念の声というのも現実にはあります。ただ、復興庁のほうとの協議の中では、あそこの取得ということはもう不可能という方向で、それで計画地から外した形で、昨年の議員全員協議会のあたりから、敷地の説明あたりの時点では既に外したという説明をさせていただいているというふう

に理解しております。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　わかりました。

では、企画課として、用地地上げという言い方が適切かどうかわかりませんが、移転させることは無理だと、そのことは理解しました。しからば現存、これはずっと継続するわけですから、そのイメージの払拭という部分の対応は何か考えておられますか。

○議長（前川昌登君）　山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　そこにつきましては、まだ今時点で何とも言えないところではございますが、あの公楽さんも全員協議会ですから言いますけれども、宮古が発祥ということをございますし、景観的な部分の中で、ある程度施設の計画等が固まってきた場合に、景観的に配慮とかそういうものは、強制はできないと思いますので、協力を求めていくというようなことは考えられるというふうに思います。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　ぜひ、ここが市庁舎、市民が大いに利用していただければそれでいいんですけれども、限りなくその拠点という意味ですから、小さい子どもから最高齢者まで集うわけです。ですから、そういった意味で、民間事業者、強制力を持たないんでしょうけれども、景観を含めてどうするのかというのは、私はやはり一番早い段階から、そこは。具体的になってからという話も今、説明いただきましたけれども、私は、もう既に民間事業者の方々も、そこに計画がどんどん見えてくる段階だというのは理解していると思うんです。ですから、私は、もう早い時期にその対応という部分については、協議を始めてもいいのではないかというふうに思っています。

それから、もう一点は、合併特例債の枠を限りなく使って、これに充当していくということで表明がありました。この合併特例債を限りなく100%近く発行していくことには、やはり一定の歯止めをかけようという考え方がある、当初示されているわけです。これを撤廃してフルに活用していくということになれば、当然に自己資金といいますか、全て国が補填するわけではありませんから、単純に3割の部分を負担していかなければならない。その負担がやはり財政に影響を与えるということで、運営に影響を与えるということで、抑制しようということで説明をいただいたわけです。

それを取り扱うということになれば、当然それなりの財政に与える影響、または言いかえれば、この自己負担の部分がどう、どこにしづ寄せがいくのか。そこら辺の分析もしっかりととしたものを説明していただく必要があるというふうに思うんですけれども、その部分は、市民検討委員会ではどのような意見、またはそれに対してどのように対応するということになっているのか。懇切丁寧に説明をしていくという姿勢はわかるんですけども、基本路線を変えるわけですから、その説明を、我々も含めしっかりと認識をしたい、理解をしたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（前川昌登君）　山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）　市民検討委員会では、まだ財源が及ぼす影響とかそういう部分、建物もまだ具体化になっていません。見てこないところもありますので、そういうお話は、現実的にはまだ出てまいりません。

そこで、今、松本委員がお話しのいわゆる新市建設設計画、宮古・田老・新里合併時の計画を5年延長して、合併特例債の発行可能額を変更したいということで、それは別途12月議会でその方向性を、議会のほうにはご説明したいというふうに考えておりました。正直、若干こちらのほうが先行しているような雰囲気かとは思いま

すが、そこもなるべく早く説明をした上でやっていきたいと。今の時点では、当初、新市建設計画の策定時点で160億ちょっとの発行総額があったものを、8割程度の128億円程度でおさめていたというのも事実でございますので、これまでの経過と今後必要な部分の事業はこうだという説明もあわせて、議会のほうにはさせていただきたいというふうに思っておりましたので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　なんか、そこがだんだん遅くなるというか、やはり財源をどう見出して、財源負荷がない、要するにその新市建設計画、合併した新しいまちづくりにどう影響を与えないのか。では、何か与えるとすればどこの部分に与えるのか。これは、完全に枠を上限いっぱい使うということになれば、私は、これはやはり負担、負荷がかかるということが前提だと思うんです。では、この負荷を何で緩和していくかと、これはもう早い時期に……。事業費が確定しないということも当然あるんですけども、50億になるのか60億になるのか、はたまたそれを超えていくのかと。そこはちょっと担当課とすれば悩ましいことだと思うんですけども。そういった規模を決めて、掛け算で幾らということも大事なんでしょうけれども、逆に言えば、では身の丈に合う、今の宮古市の力、財政力、また10年後、20年後をシミュレーションしたときの財政力、私はやはりそこに合わせて、この事業というものはやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。結果論として、100億かかりました、70億かかりましたという話ではない。

要するに、宮古市の今の体力とすればどうなんだ。そこをしっかりと客観的に見て、その施設の規模をどうするかということも、私は一方であると思うんです。だから、そういう検討がしっかりされない、また説明もできないということは、私はちょっとおかしいとしか言いようがないんですけども、そうは思いませんか。

○議長（前川昌登君）　山本市長。

○市長（山本正徳君）　確かに新市計画、それから合併後の新しいまちの計画、総合計画もあったわけですが、やはり時代とともに、これから先、宮古市が戦略的にまちづくりをしていかなければならないときには、これの変更というものもあり得ると思うんです。それは松本議員も十分理解しているところだと思います。

先ほどから話があったように、どのくらいの額になるのかしっかりとしたものがないので、今、それらも含めて、検討段階でございますので、先ほど課長がお話ししたように、議会に対してそれらをしっかりと説明できるようにしたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君）　松本尚美議員。

○22番（松本尚美君）　わかりました。

くぎを刺すようであれなんですけれども、やはり何回も言うようですが、将来、この見通したときの10年後、20年後、当然これを懸念されているわけです、そういう状況を。今よりV字回復して、人口を含めて、経済も含めてトータル的に……今の段階ではなかなか厳しい状況というようなことは当然あるわけです。ですから、それなりに戦略をしっかりと定めながら、そうならないように対応していくということは当然ながらとは思うんですけども、一方で身の丈に合うという部分も当然あるわけですから、近い将来という部分もあるかと思いますけれども、市役所の庁舎だけ、またそういった附帯する拠点であるとか保健センターも含めてなのですが、そういうもののだけが、何と言いますか、浮き上がるような施設整備というのは、私はいかがかなと。

やはり、少々不便であっても、財政または戦略的にほかの分野に投資しなければならないという部分も確保する。確保しながらやっていくということは当然必要ですから、ありつけ全部はたき出して、あと余力がないということでも困るわけですから、そこはしっかりとくぎを刺していきたいなというふうに思いますけど、どう

でしょう。

○議長（前川昌登君） 落合久三議員。

○20番（落合久三君） いくつかあります。

この計画は非常に重要な案件だと私も思っております。何よりも、市民の合意形成、これをどういうふうに的確にタイミングを逸しないで図っていくか、そういう努力をこの間、市民説明会、アンケート等でやってきたというの、経過を見てもわかるんですが。

そこで、この市民の合意形成という点で、最初にいくつか確認しておきたいんですが、この今、渡された資料の4ページの「これまでの経過」というところに「市民関係」、ことしの5月の後半に4カ所で市民説明会を開いて、同じく翌々月の7月8日、市民説明会がもう一度開かれているんですが、端的に言って、ここ参加者はどの程度でしたでしょうか。厳密でなくいいですから、大体こんな感じというので教えてください。ざつとでいいです。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） お答えいたします。

5月26日、27日、29日、30日の宮古、田老、新里、川井の4会場での参加者が約70名でございました。7月8日の説明会につきましては4名の参加者でございました。

○議長（前川昌登君） 落合久三議員。

○20番（落合久三君） 8月15日から9月1日まで市民アンケートをやったわけですが、広報にもその結果は報告されているんですが。

なぜこの問題をもう一度聞くかといいますと、我々は直接的には田老観光ホテルの是非をも含めて、市議選の前でしたが、アンケートをとりました。あのときは1,100世帯から回収しました。それをもとに、例えば田老観光ホテルの是非のことだけでアンケートをとったわけでは全然ないですが。それから、それと比較しても、確かに市役所に来庁した皆さんに協力をしてもらって、アンケートを回収したのはたしか500ぐらいあったと思うんですが、その全世帯2万3,000世帯に配布して、たしか回収が1,050ぐらいだったと思います、企画課長がうなずいていますので。

私はこの数字自体が非常に少な過ぎると。本当にそういうことで市民の合意形成が図られるというふうに判断していいのかどうか、非常に疑問に思います。我々が田老観光ホテルのことで、そのことだけではないですが、やったのに対しても、いろいろやゆされました。少な過ぎるとか、それでもって判断するのは早計ではないかとか。それはさておいて、行政が一大事業として、しかも総事業費も、当初我々にも本当の粗筋だとは思うんですが、全て含めて99億円というのも資料としていただきましたが、そういうものも勘案したときに、住民の合意をどうやって図るかというのは、本当に力を入れるべきだし、慎重であるべきだし、急ぐべきだというふうに思っての質問なんですが。

市長にちょっとお聞きしたいのは、私が経過を見て、一番肝心だと思っているのは、やはり市民アンケートです。文字どおり全世帯に、これは配布したんですが、結果として1,100にも及ばないという、来庁者のものを含めても千五、六百。これをどういうふうに基本的に評価するかというのは、非常に重要なポイントだと思ってるんですが、現時点での回収率をどう見ておりますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに、落合議員のおっしゃるように、今、政治的なもの、それから政策的なものに関心

がない方々がたくさんいるのも事実だというふうにも思いますし、もう一つは、やはりまだまだ少し説明が十分ではないのかなというのも、今の私の思っているところです。ただ、ある程度の方々が、やはり自分たちでもって意思表示をするという方が1,000名もいるというのも、一つこれは重要視すべき点だというふうに思っております。ですので、総体的に考えて、我々がこれからもしっかりとしたものを作りながら、住民の方々にご理解をいただくように努力するのが一番かなと今は思っております。

○議長（前川昌登君） 落合久三議員。

○20番（落合久三君） 私は途中で8月のこの市民アンケートをやったときに、非常に、的確なのかどうかはちょっと別にして、文字どおり自治基本条例の住民投票をやってしかるべき、そういうボリュームと内容の事業計画だなというふうにずっと思っておりました。

この市民アンケートの、既に終わったんであれですが、私が聞いている範囲では、アンケートに協力した市民の少なくない人は、そもそもこの中心市街地の施設の集約の計画があるというのは聞いているが、そして駅裏のJRの用地も利活用して云々というのは知っているんです。アンケートのどこを見ても、この事業費が、大ざっぱでいいですが、どの程度の規模の事業費になるかというのは全然書いていないんです。そういうのもあって、判断のしようがないということを、いや、それがどのぐらいの割合かというのはちょっと別にして、そういう声も聞いておりますので、もっともな意見かなと。どう思いますかというのは、事業の目的、内容、事業費、期限、そういうものが最小限示されなければ、やはり判断のしようがないというのはごく自然なことではないかなと思いますので、今後そういう点をカバーする努力をやはりすべきだというのが、これは私の意見です。

それから、もう一つ質問は、この提案の説明の中で、ここの場所は洪水対策が非常に重要だと、これはもういろいろな方が指摘をしております。それを踏まえて、きょう示された中で書いてありますように、100年に1度かもしれないが、実際に浸水をした場所であるということから、洪水対策として盛り土を、2ないし5mかさ上げが必要だと。同時にこういうハード面だけでなく、ソフトも重視するというのは当然だと思うんですが、洪水対策のために基本的にかなりの盛り土が必要だと。田老の国道がフィールドバックして最大で4m、きのうもちょっと見てきたんですが、2m、4m、5mというのはかなりの盛り土ですよ。こういうことで整地しないと、防災、減災、住民の安全確保というのに供することに心配があるというのは、基本的に本当にどうなのかなというのも、私は正直懸念をしますが、この点はどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） 洪水対策でございますが、議員ご指摘のとおり、これは重要な課題で、我々も県のほうからもデータを取り寄せて、実際の、例えば100年に1度の確率の洪水時に、どの程度浸水の深さ、浸水が予想されるのかというのをいろいろ今、検討しております。県のほうのデータも全部そろっているわけではなくて、浸水する高さを、今、特定はできていないんですけども、最大でもこのぐらいになるだろうという概要は大体、今、絞りつつありますが、めどが、公表できるような状況まで条件が整いましたならば、その時点で、また皆様のほうにお知らせしていくような形になると思います。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聰一郎君） すみません。説明は今の中村課長のとおりだと思うんですが、今の質問のお話の過程の中で、落合議員さんのほうから2mから5mの盛り土をすると書いてあるというふうにおっしゃっていましたが、それは書いてございません。浸水想定が2mから5mということであって、かつこれはどの高さになるのかというのはわからない色塗りになっているというところの説明が書いてあるということでございま

す。洪水対策はあくまでハード面とソフト面の組み合わせという形でやっていくということになります。

○議長（前川昌登君） 落合久三議員。

○20番（落合久三君） 今の課長の説明は、それはそれでいいんですが、ちょっと矛盾しますよね。過去の浸水のデータの詳細は県自身も持ち合っていないと。どうして2ないし5mここで、では書くのかとか。それから、そもそもまだ確定していないとすれば、確かに2ないし5m、私さっき言い間違いましたが、盛り土するとは書いていませんが、一般的に考えればそういうことが想定されるので、計画の上でもそれを吟味するというふうに、やはりなっているので、私はそういうこともしっかりとまずやつてほしいという意見です。

それから、もう一つ、これとのかわりで、冒頭に企画課長のほうから、今回市民のまたは市民検討会の皆さんのお意見も考慮して、重視した点がありますというものの一つに、この南北線、要するに駅の前のほうと「すみよし」さん、「蛇の目」があるほうと、今後整備しようとする駅のほうとを結ぶ道路が必要だと。この図面ではなんとなく山田線を乗り越えていく、乗り越していくような図面が、もちろん確定だとは思いませんが書いてあるんで、そこもやはりこの場所は非常に重要ですよね。そういうのをつくるかどうかという意味ではなくて、そういうアクセスをどうするのかというのは重要なと思います。

そこで、あの市民アンケートの結果を読みましたならば、今市役所にどういう交通手段で行っていますかというのを、たしか正確でないかもしれません、75%前後が車なんです。自分で運転する、家族に乗せられて行くというのを含めて、圧倒的多数は車です。それが今度あそこの場所になったときに、そういうことも勘案をして、宮古高校の正門のほうからバイパスを通して抜ける9mの道路を新たにつくるというのが、前回既に説明があったんで、これはこれなんですが、そういうことを施さないとなかなか行きづらい場所であるのも本当だと思います。そういうものの一環として、南北線というのを今回また強調されているのかなというふうに思うんですが。

ただ、言うは簡単ですが、JRの山田線が現実にあるわけですから、その地下道を通ってというのは、かなり非現実的なような気がするし、JRがそもそも認めないとと思うので、やはり乗り越していくのかなと。そうしていくと、これを利用するのはどういう人たちなのかなという素朴な疑問というか、懸念もあるんですが、この辺の検討も今後の課題と言ってしまえばそれまでなんですが、ここいら辺は基本的に現時点ではどういうふうに課題として考えておりますか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、今の件に関しまして私のほうから。確かに、今この市役所にはバス停もございません。それから、鉄道も駅もございません。ですので、必然的に車で来るしかないんです。ですから、現状を聞かれれば、70%の方々が車で来ると。歩いてくる人もいるかもしれません、少ないということでございます。

これから少子高齢化が進んで、40%ぐらいの人たちがやはり高齢化してくる。それから、これから鉄道を使おうという鉄道利用の面も含めれば、それからバスを使おうと、公共交通機関を使って環境にも配慮して、なるべく車でもって市内を走らないように、そのような形のまちづくりにしていくためには、やはり駅の近くがいいだろうというふうに思っております。これは全国的にさまざまな都市で、そのような傾向にあるのも事実であります。将来を見越して考えた場合に、やはり車だけに頼らず、公共交通機関を使うというようなところも考えながら、まちづくりをしていかなければならないんではないかなというふうな考え方でやってございます。

それから、地下道に関しましても、今、洪水対策とかいろいろなものがありますから、あのところに地下道が

というような、これはちょっと選択肢としては、いささか問題があるのではないかというふうに思ってございます。

○議長（前川昌登君） 12時を回りましたけれども、そのほかに質問の方ありますか。長くかかりますか。休憩しますか。

[「ちゃんと議論はしないと」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） それでは、昼食のため……。落合さん、1件。

[落合議員「はい、あと一つ」と呼ぶ]

○議長（前川昌登君） それでは、落合久三議員どうぞ。

○20番（落合久三君） 事務局長が短くと言っていますので。最後の、今ちゃんと聞いておきたいのは、先ほど企画課長の説明で、10月だったか、ちょっとあれですが、県の都市計画の認可は受けましたというふうに説明があったんですが、この県の事業認可がおりたという意味は、どういうことかというのを、もう一度説明願いたい。

つまり、そういう形で当然復興交付金事業も、現時点ではいつまでもある事業ではないですね。一応、再来年の3月末、要するに平成27年度末が期限になっているということもあるので、同時にいろいろなことを仮にやるとなれば、どんどん進めなければならないということも正直言ってあって、一方ではそういう事業認可を受けるという手続なんかも、どんどん先行しているんだと思うんですが、そのことが、住民合意に仮に時間がかかるたり、または途中で修正すべき意見が多数を占めたような場合に、この県の事業認可の決定というのは、これはもうどうにもならないというふうなものなのかどうか。非常に俗っぽい言い方ですが、そのところの、県の認可を受けたというのはどういう意味合いを持つのかということを説明してください。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聰一郎君） この点については、私からお答えしたいと思います。

まず、都市計画事業というのは、計画段階を立てるところで、ある程度予算を使うことはできるんですが、事業を実際実施するに当たっては事業認可というものが必要になります。殊、復興においては、事業認可前というところで、多少使えるお金が拡充されてたりするようなケースはありますが、基本的に都市計画事業というのは、事業認可をもって初めて工事ができるという代物でございます。

今回の県の都市計画事業の認可が出たということで、例えば、今議論されていて、なかなか工事をするとしても、そこはどうなのだろうかという疑問とかがあるかもしれませんけれども、それ以外のところはどんどん進めていかなければなりません。そういうところは進めていくことができるということでございます。

今回、都市計画審議会を通して都市計画決定をされたのですが、議員さんの中にも出られた方がいらっしゃると思いますけれども、アクセス等がそのときに問題になりました。そのときに明確にお話したのは、今回の津波復興拠点事業というのは、ある程度、都市計画決定というものについては今後、変更もあり得る。というのは、よりよいものにしていくのであれば、変更していかなければならないところがあった、そこについても再度議論をさせていただくということになっております。そういう点を含めた上で、都市計画事業認可という形になっております。

○議長（前川昌登君） 昼食のため、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後12時09分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前川昌登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問に移ります。

田中尚君。

○26番（田中 尚君） 26番、田中です。

この中心市街地の施設整備のあり方につきましては、一つやはり財源の視点からの迫り方、それから住民の参画と協働という部分では、午前中に松本議員、落合議員が触れたと思っております。

私からは、この説明の中に抜けている部分をちょっと改めて伺いたいと思いますが、1つは調査委託費の事業費の関係であります。6月定例会では1,400万と2,100万、それぞれ予算議決しておりますが、そのうちのパシフィックコンサルタント、これが2,100万なのかなと思って理解をしています。今回、それとは別途発注ということで、都市計画課さんサイドで2件、危機管理課で1件ということで、6月定例会で見た予算あるいは繰り越し含めて、現在、中心市街地のこういう調査費に係る事業費、最終的には今後の補正もあり得るのか、あるいは現時点で間に合うのか、どれくらいの総額になっているのかということが、ちょっとこれを見た限りではわかりませんので、改めて調査費の全容を金額でご説明いただきます。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） それでは、今現在、都市計画課で発注しております2つの業務委託費について説明させていただきたいと思います。

まず、エイト日本技術開発盛岡支社に業務委託しております、主に造成基本設計なんですが、これは26年度の補正予算で契約額2,235万6,000円となっております。

次の、下のほうの千代田コンサルタントさんとの契約している部分につきましては、25年度の繰越予算でございまして、1,010万8,800円の契約額になっております。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） すみません。金額のところちょっと資料を持ち合わせておりませんで、ちょっと正確なところを答えられない部分なんですが、後で、でよろしいでしょうか。

○議長（前川昌登君） 田中尚議員。

○26番（田中 尚君） 6月の定例会では、その2,100万と1,400万というのが、私の記憶している数字であります。今、お話しを伺いますと、2,100万はパシフィックコンサルタント、そして都市計画課のほうは2,200万、それ以外は25年度のいわば余った調査費の予算を繰り越しして使っているということでありまして、その6月の定例会時点の予算で考えると、足りない分はもう全部25年度の分で充当していると、そういう理解でいいのかしら。調査費は6月定例会で議決した金額は、たしか3,500万だと思っているんですが、メインのパシフィックコンサルタントが2,071万、それから1のエイト日本技術開発盛岡支店が2,200万。もうこれだけでも4,200万ですので、ちょっと予算超過しているなという記憶がありますので、その辺についてのご説明をいただきます。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） 都市計画課のほうで今、予算計上をしている部分の内訳でございますが、1,600万につきましては調査費として、25年度に1,600万ほど計上しておりました。それで、26年度予算の補正で1,600万を計上して合計3,200万円の予算の中で配分しながら執行しているということでございます。

○議長（前川昌登君） 田中尚議員。

○26番（田中 尚君） パシフィックさんの請負者名はそこなんですが、その主要業務内容なんですけれども、これ発注する宮古市とすれば企画、都市計、危機管理課ということで、3つの課にまたがっているわけです。そうなったときに、それぞれの同じ目的で中心市街地の拠点施設整備をする、本庁舎の移転も含めて。その事業の調査のあり方として、この3つの課にまたがって、それぞれのコンサルタントがそれぞれの業務目的で調査報告を出してくると、今そういう状況だと思うんですが。

ちらっと見て、重複しているのもあるなというのが私の感じなんです。例えば、パシフィックコンサルタントのほうで言いますと、建設計画ですから、大きな捉え方をすれば、そもそも分母が重複しているというのが、私が言いたい部分なんですけれども、こちらのほうにも駐車場、それから既存施設の利活用等々こうあって、この辺の調査のすみ分け、それから発注した課の報告書に対する活用の仕方というのが、本当に大丈夫なのかなどという思いがあります。

今、復興交付金で調査費はもう100%使える、つまり市には財源がなくても何ぼでも調査できるというふうな環境なんですけれども、本当にこういうふうな形の調査が、必要とするものが出てくるのかという点で、私は非常に疑問なんです。そこは、当然こういう聞き方をしても、大丈夫だというお答えが返ってくるに決まっていますんで、そういうことは指摘にとどめたいと思うんですが。

そこで、私が午前中の説明を伺って、キーポイントは、今考えているのは3つかなと思っております。

1つは、一時避難施設として市民検討委員会から出た、2,000人のいわば避難所が可能になる、そういう箱物をつくろう、これが是か非かと。市民検討委員会ですから、それはいろいろ意見を伺うのは当たり前でありますけれども、私は基本的にはノーであります。私の意見は、必要なしであります。

なぜかといいますと100年に一遍でしょう。100年に一遍で、この前の災害のときを考えればわかるんですけども、基本的には小・中学校。それから駅前を考えますと、民間の施設の活用となると、陸中ビルもあります。私はやはり民間のそういう施設の利用を、そんなもう100年に一遍とか何十年サイクルのやつを通常の施設として整備する、そういう財政関係にはないというのが、やはり私の意見でありますし、できれば議会側のほうとして、そこはやはり財政をしっかり議論する場でありますから、市民の皆さんはもう自由に夢を描いていいんですけども、我々からしたら、これはやはり一つの検討のしどころになるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 2,000人の一時避難が最初にということではなく、平常時と非常時の使い分けという施設説明はしております。特に、基本構想の中の27ページですか、防災・地域活力創出拠点施設の現時点での想定面積でございますけれども、多目的ホールとか音楽スタジオとか軽運動スタジオ、基本的にはこちらのほうの、いわゆる生涯学習的な、あるいは市民交流センター的な使い方というのがメインにあって、そこらで一時避難として受け入れができるというのが2,000人ということですから、一時避難の機能だけで、あとは平常時使わないという考え方ではございません。平常時、積極的にこういった形、27ページにある、配置する機能を通常時使いながら、右に書いてあるとおり、災害時には一時避難の受け入れ場所にもなりますよと、こういう出し方をしておりますので、その点はご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中尚議員。

○26番（田中 尚君） 今の平常時の市民の交流施設とすれば、キャトルのいわば空き店舗部分を活用しているという実績があります。それから、避難時のことを考えますと、今のこの庁舎でも、6階ホールが一時避難場所

になった。私は新しくつくるであろう本庁舎にも、やはりそういうふうなスペースが当然出てくるのかなと。

したがいまして、私はやはりそこは慎重に具体化に当たっては考えるべきだと、私の意見は「必要ない」ということあります。なぜかといいますと、交流拠点施設は、宮古は出崎なんです。出崎に位置づけて今まで来ているんです。今回また駅のほうに役所をつくるに当たって、また交流拠点。拠点は1カ所だから拠点だというの私が理解です。そういう意味で、私は非常にここは疑問符だなということを、意見を述べておきたいと思います。

それから、2点目は、ここもやはりキーポイント、やはり位置の問題だろうと思うんですけれども。当然市のほうでデッサンを描いていますんで、南北自由路という要望が出たようありますね。山崎企画課長のほうからはペデストリアンデッキというお話もあったようありますけれども、これと非常に事業費がかかるものだと思います。庁舎自体はなるほど合併特例債の対象になろうかと思いますけれども、こういったいわば付随したものが、果たして財源的に、あるいは今後の維持も含めてどうなんだろうかということを考えれば、私はむしろ、館合踏み切りの拡幅要望は住民議会報告会をやっても出てきているんです。私は今、宮古駅の用地を買おうとしているわけなんですが、あの近隣にはJRの職員の宿舎もあります。ほとんど入っておりません。それから、館合踏み切りからおりてくると、十分アクセスできる道路整備が可能な用地もあります。私は、むしろ南北通路を考えるんであれば、そちらのほうを具体化すべきだろうなと思っているんです。したがいまして、ここでの利活用は、検討にのったのかのらなかつたのかということを伺います。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） まず館合踏み切りの拡幅でございますが、現在我々のほうで調査、設計している中で、館合踏み切りを拡幅した場合の交通動線の影響といいますか、各交差点における影響がどのようなものかというのも、今検討している最中でございます。

自由通路につきましては、何よりも公共交通機関に利便性が高いというようなことで、これについては整備していく重要な施設だと考えております。館合踏み切り、あと八幡沖踏み切り等の拡幅というのも今、交通量の影響を調べておりますので、それらの結果を見据えながら、今後計画を進めていきたいと考えております。

○議長（前川昌登君） 田中尚議員。

○26番（田中 尚君） 館合踏み切りも含めて、ここは既に都市計画決定をしている路線でもあるんです。道路拡幅をして整備するというのも都市計画決定済みであります。今やろうとしておりますのは、駅のほうに本庁舎の移転に伴う都市計画決定ということを考えますと、既にある都市計画決定のルート整備が図られれば、私はある意味、パチンコ屋の前を無理くり広げなくとも十分、駅前の館合交差橋、あそこの高さから見ても、車を考えると十分安心して市の庁舎に入ってこられると。そういうふうなやはり位置関係にあるんです。坂下議員もこの問題については前から指摘をしておりました。

したがいまして、いや、どうしても復興庁の関係で、今どこが管理しているんですか、旧JRの用地の取得が困難だというのかもしれません、そうであるならば、私は結構、宮古市はJRの民営化に当たって、相当JRの言い値で利用目的もないまま土地を買ってきました。現在は、駅前をごらんになるとおりであります。それから、東側の駐車場もそうです。駐車場がたまたま収益的に大きなものが見込めるので、多分、西側の駐車場のほうは、もう取得費分大体稼いだのではないのかな、大ざっぱにそういう考え方をしているわけなんですか。

そうであるならば、私はやはりこここの土地の活用も含めて、一体として駅前の利便性というものを考えるべ

きだなど。以前には、東側の駐車場には、高齢者専用の市営住宅をつくるべきだというお話もありました。私は、それもありかなと。しかし本来は、あそこは真っすぐ大通りから道路として抜けてくるほうが自然です。もっと言えば、可能であれば、館合踏み切りのほうに真っすぐ来るような道路整備もありかなと思ったりもしているんですが、それは交通安全上の関係でちょっといろいろな問題があるので、一概にそうしろとは言いませんが、全体としてそういうものを、今回の駅舎の活用に当たっては、やはりやるべきだというのが私の言いたい部分であります。これは意見だけにとどめたいと思いますが。

それで質問ですが、一体、JR、これだけの用地を売って、JRが列車の管理、それから保線機能等々あろうかと思うんですが、三鉄の車両基地は久慈でありますから、そのことは言いませんが。JRに走れ走れといっていますけれども、今回の用地の取得と私はリンクしているのかなと思っております。これを見たらほとんど、宮古駅にはJRが今持っております機能、これも全部なくするという格好なんですね。私はそれはいかがなものかなと思うんです。そうであるならば、それをこちらに移すとか、そういう説明があるべきだと思うんですが、そこは駅との関係では、宮古市はどういうふうに説明を受けているのか伺います。

○議長（前川昌登君） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村 晃君） JRの用地を取得するに当たって、今、既存の施設、既存の機能について、それをなくすという話ではなくて、移転すると。その機能を保持するという前提で、JRさんとは協議はしております。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございませんか。

なければ……。

〔田中議員「問題、もう一つ」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 田中尚議員。

○26番（田中 尚君） もう一つは、休日急患診療所です。

中心市街地拠点施設整備事業には、保健センターが入ると。施設はやはりできるだけ1カ所にあるべきだと。合併前の、新里さんの取り組みを見ましても、私は非常に感心したわけでありますけれども、医療福祉団地ということで、あそこに診療所とそれから介護施設と、さまざまなもののが1カ所に集中して連携がとれるというのが、現実に私たちは宮古市としてそういう経験を持っております。

今回、駅舎の施設整備を考えたときに、せっかく保健センターも来るんであるならば、休日急患センターもこの際、あそこはかなり議論した際には、仮設でいいのでは、仮でいいのではないかという議論もあったわけでありますけれども、そういうものも考えるべきではないのかなと。つまり駅前に集約するということの中で、保健センター機能と連携をとって、やはり市民の健康増進につなげるというのもあっていいのではないかと思うんですが、基本報告書を見た限りでは、そういうふうな検討に至っていないなと思いますので、あえて伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 診療所に関しては、なかなか難しい問題があろうかというふうなことで、ここには挙げておりません。というのは、やはりパンデミックな、要するにインフルエンザとか、感染症のような患者さんの場合もありますので、そういう施設をみんなが集まるような場所に持ってくるというのは、なかなか難しいものがあるだろうというふうに思いますので、この点に関しましては、医師会等とも十分に話し合った上で、今の位置でいいのかどうかも含めて検討はしていきたいというふうには思っております。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件については、これで終わります。

閉 会

○議長（前川昌登君） これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 1時19分 閉会

宮古市議会議長 前 川 昌 登